

平成28年度

遠軽町行政評価結果

平成29年4月

遠 軽 町

I 事務事業評価総括表（1～4 頁）

番号	事務事業名	担当部課等名（担当名）
No. 1	紋別空港利用対策事業	総務部企画課（企画担当）
2	防災対策事業	総務部危機対策室（危機対策担当）
3	生活安全灯設置事業	民生部住民生活課（住民生活推進担当）
4	商店街助成事業	経済部商工観光課（商工担当）
5	地域イベント事業	経済部商工観光課（観光担当）
6	地域医療対策事業	民生部保健福祉課（保健予防担当）
7	児童館運営事業及び学童保育事業	民生部子育て支援課（子育て支援担当）
8	介護保険事業	民生部保健福祉課（介護保険担当）
9	学校給食管理事業	教育部学校給食センター（管理担当）
10	高齢者大学事業	教育部社会教育課（社会教育担当）
11	図書館図書室管理運営事業	教育部図書館（管理担当）
12	賦課徴収事務事業	民生部税務課（町民税及び納税担当）

II 町民アンケートで寄せられた意見に対する町の見解（5 頁）

平成28年度 事務事業評価総括表

No.	1	紋別空港利用対策事業			
事業の目的・内容		遠紋地区における首都圏への交通の確保と交流人口の増加による地域の活性化を図るため、遠紋地区8市町村及び関係団体で期成会を組織し、紋別空港の利用及び整備を促進するもの。			
実施結果及び自己検証		H27総コスト 9,038 千円	成果指標評価値 100 %	事務事業評価値 85 %	総合評価値 93 %
自己評価		改善の方向性	特記事項・課題等		
		現状維持	紋別空港維持のためには利用客の確保が必要であることから、次年度以降も継続する。制度を知らないために、ほかの空港を利用する人もいるため、より一層の制度の周知が必要である。また、現在は、発着時間が不便なため利用していない人が多く、利用者が増加し複雑化されなければ解消できない問題である。		
○評価結果	企画課調査審査結果	紋別空港維持のための利用客確保に有効な事業となっているが、町民向けの住民旅行運賃補助制度及び町外者向けの紋別空港利用促進助成制度のさらなる利用者増加を図るため、制度周知が必要である。			
	行政評価検討委員会 (改善の方向性の検討)	方向性の検討 現状維持	利用者増加に向け、さらなる制度周知を図るべき。		
	行政改革推進本部 (改善の方向性の決定)	方向性の決定 現状維持	利用者増加に向け、さらなる制度周知を図るとともに、効果的な周知方法を検討すること。		

No.	2	防災対策事業			
事業の目的・内容		避難者用の毛布や非常用食糧を継続的に整備し、災害時における応急体制の充実を図るほか、隔年で実施している総合防災訓練や、平成27年度から実施している図上訓練を関係機関と連携して実施している。また、災害時の大規模停電の際、福祉避難所である保健福祉総合センターに最低限必要な電力を確保するため、太陽光発電システム及び蓄電池を導入した。			
実施結果及び自己検証		H27総コスト 39,431 千円	成果指標評価値 100 %	事務事業評価値 85 %	総合評価値 93 %
自己評価		改善の方向性	特記事項・課題等		
		拡充	今後も災害用備蓄品や避難所の整備を行い、さらに拡充し、防災対策の充実を図る必要がある。防災意識の高揚を図るため、防災に関する情報を出前講座、広報、防災マップ等を活用し周知に努める必要がある。		
○評価結果	企画課調査審査結果	引き続き、防災意識の高揚を図るとともに、さらなる災害用備蓄品の整備や避難所の整備を行い、災害時の応急体制の充実を図る必要がある。			
	行政評価検討委員会 (改善の方向性の検討)	方向性の検討 拡充	いつ起こるかかわからない災害に備え、必要な災害用備蓄品を早急に整備すべき。		
	行政改革推進本部 (改善の方向性の決定)	方向性の決定 推進策検討	引き続き防災意識の啓発に努めるとともに、必要な災害用備蓄品の整備や避難所の整備をさらに進めること。		

No.	3	生活安全灯設置事業			
事業の目的・内容		遠軽地域の自治会が所有管理する防犯灯（生活安全灯）を新設する場合、もしくは既設の蛍光灯や水銀灯をLED灯に切り換える際、工事費の3分の2を助成する。現在の助成上限額は1灯あたり28,000円で、平成26年度までは40灯分、27～28年度は50灯分を予算化した。29年度は助成枠を60灯分に増やす予定。			
実施結果及び自己検証		H27総コスト 1,381 千円	成果指標評価値 98 %	事務事業評価値 90 %	総合評価値 94 %
自己評価		改善の方向性	特記事項・課題等		
		推進策検討	自治会防犯灯のLED化は、地域住民が暮らすうえで不可欠な「安心感」の醸成につながるもので、その進捗を促す補助事業は、町と自治会双方の費用負担を軽減する意味からも重要であり、今後も確実に継続していくことが望ましい。		
○評価結果	企画課調査審査結果	生活安全灯設置事業については、平成27年度から予算を増額してLED化を進めているところであり、今後も継続して計画的な更新を図っていくべきである。			
	行政評価検討委員会 (改善の方向性の検討)	方向性の検討 現状維持	予算額、助成枠を徐々に拡大しており、今後も計画的な更新を図るべき。		
	行政改革推進本部 (改善の方向性の決定)	方向性の決定 現状維持	事業を継続的に実施し、今後も計画的な更新を図ること。		

No. 4	商店街助成事業			
事業の目的・内容	商店街のにぎわいと安全を維持するため、商店街振興会に対し、街路灯の電気料を補助するとともに、店舗近代化や商店街共同施設の設置等の商工業高度化事業に対する補助を行っている。			
実施結果及び自己検証	H27総コスト	成果指標評価値	事務事業評価値	総合評価値
	7,220 千円	100 %	85 %	93 %
自己評価	改善の方向性	特記事項・課題等		
	推進策検討	後継者不在や機材の老朽化により閉店を余儀なくされた事業所も多くなってきており、現行の対象業種の枠を広げることで、空き店舗の解消が見込まれると思われる。 店舗近代化補助制度において、対象業種の種類を拡大した場合、どの業種まで拡大するかが課題である。		
○評価結果	企画課調査審査結果	活気あふれる商工業づくりに寄与するため、制度内容の検証を行いながら、事業を継続するべき。		
	行政評価検討委員会 (改善の方向性の検討)	方向性の検討	制度の拡充・見直しを含めた中で検証を行いながら、商工業の振興・発展を図るべき。	
		推進策検討		
	行政改革推進本部 (改善の方向性の決定)	方向性の決定	(仮称) えんがる町民センターを街中にするなど、にぎわい創出の取り組みを行っており、今後も、商工業の振興・発展が図られるよう、活性化策等を検討すること。	
推進策検討				

No. 5	地域イベント事業			
事業の目的・内容	地域資源を生かしたイベントを実施し、地域の魅力を町内外に広くPRすることで、地域経済の活性化を図る。 イベントの実施による交流人口の増加に伴い、地域経済の活性化が見込まれるほか、町全体のイメージ向上にも寄与するものである。			
実施結果及び自己検証	H27総コスト	成果指標評価値	事務事業評価値	総合評価値
	30,700 千円	91 %	70 %	81 %
自己評価	改善の方向性	特記事項・課題等		
	見直し改善	地域イベントの充実を図り、顧客満足度を高めていくことが求められているが、近年、イベント内容のマンネリ化が懸念されており、内容の見直しを検討する必要がある。 このため、満足度を高め魅力ある企画となるよう、町民を含めて幅広い意見集約の方法が課題となっている。		
○評価結果	企画課調査審査結果	イベント内容の充実については、顧客満足度を高めるだけでなく、交流人口の増加にも寄与することから、改善に向けた検証を行うべき。		
	行政評価検討委員会 (改善の方向性の検討)	方向性の検討	交流人口拡大及び地域住民が楽しめるよう、イベント内容の充実を図るべき。	
		見直し改善		
	行政改革推進本部 (改善の方向性の決定)	方向性の決定	地域ごとに町民意見を幅広く取り入れ、イベント内容の見直し改善を図ること。	
見直し改善				

No. 6	地域医療対策事業			
事業の目的・内容	町民が安心して医療が受けられるよう、地域の医療機関の医療機器の整備や施設整備、さらには医師の確保や休日または夜間における初期救急医療、2次救急医療、小児救急医療体制の維持拡充を図る。			
実施結果及び自己検証	H27総コスト	成果指標評価値	事務事業評価値	総合評価値
	273,684 千円	100 %	90 %	95 %
自己評価	改善の方向性	特記事項・課題等		
	現状維持	町民が今後も安心して医療を受けられるよう、今後も関係機関と連携し、なお一層工夫をしながら地域医療対策事業を推進していく必要がある。 また、遠紋二次医療圏の地域センター病院である遠軽厚生病院については、医師不足により、やむを得ず縮小及び休診になっている診療科があり、医師不足が深刻化している。		
○評価結果	企画課調査審査結果	安心して健やかに暮らせるまちづくりを実現するためには、地域医療体制の確保が不可欠であり、医師が不足している診療科目の医師確保を図るべき。		
	行政評価検討委員会 (改善の方向性の検討)	方向性の検討	地域医療体制を確立するためには、医師確保が重要な課題であり、医師不足解消に向けた取り組みを継続して実施すべき。	
		現状維持		
	行政改革推進本部 (改善の方向性の決定)	方向性の決定	関係機関と連携し、引き続き地域の医療を守る取り組みを進めること。	
現状維持				

No. 7	児童館運営事業及び学童保育事業			
事業の目的・内容	児童館は、昭和54年から、児童に健全な遊び場を与えて、余暇の善用を図るとともに、その地域の福祉増進に寄与するため運営している。現在、遠軽地域で3館運営している。 学童保育事業は、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童等に適切な遊び、生活の場を与え、その健全育成を図っている。平成13年から遠軽地域3か所で開催し、現在7か所で開催している。			
実施結果及び自己検証	H27総コスト	成果指標評価値	事務事業評価値	総合評価値
	42,482 千円	100 %	85 %	93 %
自己評価	改善の方向性	特記事項・課題等		
	見直し改善	学童保育の開設時間の延長は、職員確保の問題があり出来る所と出来ない所がある。児童支援員は、保育士、教諭資格のある者となっており、確保できない状況にある。		
○評価結果	企画課調査結果	児童館運営事業及び学童保育事業については、取り組みを拡大して対応しているところであり、利用者ニーズに対応した事業の運営を行うべきである。		
	行政評価検討委員会 (改善の方向性の検討)	方向性の検討	利用者のニーズに合った事業運営を図るため、推進策を検討すべき。	
		推進策検討		
	行政改革推進本部 (改善の方向性の決定)	方向性の決定	丸瀬布地域で新たに学童保育を実施するなど、取り組みを拡大しているところであり、社会的必要性が高く、利用者ニーズも多様化していることから、職員確保を含め推進策を検討すること。	
推進策検討				

No. 8	介護保険事業			
事業の目的・内容	平成12年4月1日から施行された介護保険制度は、実施運営にあたる保険者を市町村とし、40歳以上65歳未満(第2号被保険者)と65歳以上(第1号被保険者)を被保険者とする社会保障制度である。 加齢による病気等で要介護状態となり、入浴・排泄・食事等の介護、機能訓練、看護、療養上の管理等の医療が必要な人に対して保健医療・福祉サービスを提供する制度として運営しており、これら人に対し、地域の社会資源を活用して包括的な支援を行い、当該者の自立支援に資するもの。			
実施結果及び自己検証	H27総コスト	成果指標評価値	事務事業評価値	総合評価値
	1,635,087 千円	100 %	95 %	98 %
自己評価	改善の方向性	特記事項・課題等		
	現状維持	現在の制度においては、給付費用の増加に伴い、保険料負担も増加することとなる。団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、給付費用の増加が避けられないと考えられるが、住民主体の介護予防を進めるなど、健康で要介護状態にならないための取り組みが必要。		
○評価結果	企画課調査結果	団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、高齢者が健康で要介護状態にならないような介護予防の取り組みを進めるべき。		
	行政評価検討委員会 (改善の方向性の検討)	方向性の検討	高齢者の増加等に伴う給付費の増大が見込まれるが、高齢者が要介護状態となることを防ぎ、給付費の抑制を図るため、介護予防や高齢者の社会参加への取り組みを進めるべき。	
		現状維持		
	行政改革推進本部 (改善の方向性の決定)	方向性の決定	介護予防や高齢者の社会参加をさらに推進することで健康増進を図り、給付費の抑制につなげるよう努めること。	
現状維持				

No. 9	学校給食管理事業			
事業の目的・内容	学校給食を運営するための事務的経費を計上し、安全・安心な学校給食を提供する。 職員を適正に配置することにより、安全・安心な学校給食を提供することができる。また、学校給食費の公会計化に伴う経費を計上し、学校給食の安定した運営を図る。			
実施結果及び自己検証	H27総コスト	成果指標評価値	事務事業評価値	総合評価値
	148,277 千円	100 %	80 %	90 %
自己評価	改善の方向性	特記事項・課題等		
	現状維持	各施設調理員等と連携して安全・安心な学校給食を提供する。学校給食費の公会計化に伴い、給食費未納のないよう徴収事務をしていかなければならない。		
○評価結果	企画課調査結果	施設の衛生管理やアレルギー対応などの安全管理を徹底し、継続して安全・安心な給食の提供を行うべき。		
	行政評価検討委員会 (改善の方向性の検討)	方向性の検討	安定した学校給食の運営に努めるとともに、継続して安全・安心な給食の提供を行うべき。	
		現状維持		
	行政改革推進本部 (改善の方向性の決定)	方向性の決定	安定した学校給食の運営に努めるとともに、継続して安全・安心な給食の提供を行うこと。	
現状維持				

No.	高齢者大学事業			
事業の目的・内容	遠軽町内に在住する60歳以上の高齢世代を対象に、生きがいのある充実した生活を営むための学習機会として、高齢者大学を設置している。【生田原】しらかば大学、【遠軽】 瞰望大学、【丸瀬布】ことぶき大学。 高齢世代による日常的な学習活動を通じ教養を高め、学生自ら運営するクラブ活動等に取り組むことで、生きがいと潤いのある生活を送ることができる。また、自ら持つ豊富な経験を奉仕活動等を通じ積極的に活用することで地域づくりに関わることができる。			
実施結果及び自己検証	H27総コスト	成果指標評価値	事務事業評価値	総合評価値
	1,518 千円	96 %	85 %	91 %
自己評価	改善の方向性	特記事項・課題等		
	現状維持	高齢者の人口割合が増加する傾向にある本町において、安心して暮らせる社会の実現に取り組むため、高齢世代を取り巻く課題を、教育活動として取り組むことが必要である。 高齢世代が必要とされる社会的課題を学習カリキュラムとして積極的に採用し、高齢者教育の必要性について普及啓発に努めなければならない。		
○評価結果	企画課調査審査結果	高齢者人口の増加が進む中、高齢者の生きがいと充実した生活には必要な取り組みであり、利用拡大に向けた周知方法を検討すべき。		
	行政評価検討委員会 (改善の方向性の検討)	方向性の検討	高齢者が増えている中において在籍者が減少傾向にあることから、利用拡大に向けた内容の充実や周知方法を検討すべき。	
		現状維持		
	行政改革推進本部 (改善の方向性の決定)	方向性の決定	利用拡大に向けた内容の充実や周知方法を検討すること。	
現状維持				

No.	図書館図書室管理運営事業			
事業の目的・内容	各図書館(室)は、町民の読書要求に応えるため、図書等の貸出・閲覧の場の提供、町民個々の学習や調査研究活動の援助を行う参考調査業務、複写サービス業務、町の情報発信業務を行っている。 また、図書館(室)の関心を高めるため、図書館だよりの発行などの業務を行っている。			
実施結果及び自己検証	H27総コスト	成果指標評価値	事務事業評価値	総合評価値
	59,836 千円	84 %	85 %	85 %
自己評価	改善の方向性	特記事項・課題等		
	見直し改善	図書館は、地域住民の身近な情報機関、心の安らぎの場として、町民への周知と職員の資質を向上を図らなければならない。		
○評価結果	企画課調査審査結果	図書購入費の増額や参考調査業務の実施のように、今後も町民ニーズ答えた事業運営を継続すべき。		
	行政評価検討委員会 (改善の方向性の検討)	方向性の検討	引き続き、町民ニーズに合った図書館運営を行えるよう改善すべき。	
		見直し改善		
	行政改革推進本部 (改善の方向性の決定)	方向性の決定	引き続きサービスの向上に努めるとともに、町民ニーズに合った図書館運営を行えるよう改善すること。	
見直し改善				

No.	賦課徴収事務事業			
事業の目的・内容	町の自主財源である「町税」について、法に基づいた適正な賦課を行うとともに、納税者に対し、不公平感のないよう収納対策を実施していく。 公平、公正な賦課、徴収が行われることにより健全な財政運営が図られる。			
実施結果及び自己検証	H27総コスト	成果指標評価値	事務事業評価値	総合評価値
	18,562 千円	100 %	85 %	93 %
自己評価	改善の方向性	特記事項・課題等		
	見直し改善	従来の滞納者対策の強化に加え、道町民税の特別徴収事業所を拡大していく。 固定化・長期化する滞納者及び悪質滞納者をいかに滞納整理させるかが緊急の課題であり、町債権の確保と公平・公正な観点からも、なお一層毅然とした態度で滞納者に対応していく必要がある。		
○評価結果	企画課調査審査結果	税金完納者と滞納者との不公平が生じないよう、さらに努めるべき。		
	行政評価検討委員会 (改善の方向性の検討)	方向性の検討	税金完納者と滞納者との不公平が生じないよう、さらに努めるべき。	
		見直し改善		
	行政改革推進本部 (改善の方向性の決定)	方向性の決定	広報周知などにより納税啓発に努めるとともに、税金完納者と滞納者との不公平が生じないよう、さらに努めること。	
見直し改善				

○町民アンケートで寄せられた意見に対する町の見解

区分	町民アンケート意見（要旨）	町の見解
紋別空港利用対策事業	もう少しアピールした方が、この助成を使う人が多くなるのでは。女満別空港を利用することが多かった。こういう助成があるのを知らなかった。	様々な媒体によるアピール方法を検討し、制度利用者と紋別空港の利用者の拡大を図ります。
防災対策事業	防災対策として家庭での常備品を具体的に広報で示してほしいです。	家庭での備蓄品に限らず町広報等を活用し、防災に関する情報発信について努めます。
防災対策事業	実際に災害が発生した場合に備えて、訓練を実施しているが、周知がなされていない。	町の総合防災訓練は、平成23年度から隔年で実施しており、自治会の協力を得て住民による避難訓練のほか、国、道、各種団体等の防災関係機関と連携し、実働訓練を実施しており、広報等で周知をしていますが、さらに町ホームページ、自治会回覧、公共施設等への掲示等様々な形で周知を図ります。
生活安全灯設置事業	メイン通りや大きな所は明るいですが、少しずれると暗い所が多い。夜歩いて帰る時に多少不安がある。利用の多い所はもう少し増やした方が良いのでは？（住宅街など）	遠軽地域の住宅街では、街灯が自治会所有の防犯灯である割合が高く、古い蛍光灯のままであったり、新しい造成宅地では防犯灯の設置が追いつかないケースもあります。自治会の現状や要望を勘案しながら、必要とされる箇所が早くLED化できるよう、的確な費用助成を継続していきます。また生田原、丸瀬布、白滝地域はすべて町の直接管理になっていますので、各地域とも幹線道路の切り替えが終わりしだい、住宅地のLED化に取り組みたいと考えています。
商店街助成事業	商店街の気持は全く感じられません。年々閉店していく所が多くなってるのはないでしょうか。	後継者不在や機器の更新ができずやむを得ず閉店している店舗が見受けられるため、補助制度の対象業種枠を広げるなどの改善策や活性化策等を検討し、活気のある商店街となるよう努めてまいります。
地域イベント事業	町の活性化のためにはイベントは必要。マンネリ化すると訪れなくなるので、新しさも必要。体験型は楽しいので人気はあると思う。	今後、多くの方に来場して頂き満足していただけるよう、イベント内容の見直しを検討してまいります。
地域医療対策事業	湧別、佐呂間町ともっと連携して運動するべし。	地方の医師不足は非常に深刻ですし、また、遠軽町だけでできることは限られてしまいます。このため、これまでも湧別、佐呂間町とは連携して、医師確保に取り組んできています。また、紋別保健所を中心に遠紋地域で取り組むこととなっており、今後も協力できるところは近隣市町村と連携して医師確保等に取り組んでいきます。
地域医療対策事業	医師不足解消の為努力している事はテレビ、新聞等でよく見聞きしております。修学資金の貸与ではなく、条件付きで返還不要になれば理想	平成28年度に新設した本町の修学資金貸付制度は、貸付期間が最大で6年間(360万円)となっており、この修学資金は遠軽厚生病院で初期臨床研修を2年、初期臨床研修終了後、遠軽厚生病院または町内医療機関で後期臨床研修を2年以上受けた場合は、貸付した修学資金の返還が全額免除されます。
児童館運営事業及び学童保育事業	冬期間の使用が16時まで(?)となっているようですが、共働きだと、どうしても自宅に1人いる時間が長くなるので、17時までの利用にしたい。	児童館の開館時間は、午前10時から午後5時となっています。児童館に来館する児童は、一人で帰宅することがほとんどで、冬期間は、暗くなるのが早いため午後4時としています。 また、共働きの場合は、児童クラブ(学童保育)に入ることができるので、午後6時30分まで(遠軽地域のみ)利用することが可能です。
児童館運営事業及び学童保育事業	児童クラブ(学童)の職員の資格がよくわからない。(大学の何かを専攻していたら良いとか…)。正職員をきちんと配置するとか、教職や保育士など、明確な資格保持者の元での運営が望ましいと思います。	遠軽町で児童クラブ(学童保育)に従事する者は、条例で定められています。 放課後児童支援員の数は、2人以上で、保育士、幼稚園教諭等の資格を有する者が放課後児童支援員として従事しています。ただし、その1人を除き、資格のない補助員(支援員を補助する者)も従事することができます。
介護保険事業	地域包括ケアシステムについて、もっと積極的に取り組んでください。	団塊の世代が75歳以上とな2025年に向け、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう医療、介護、予防、生活支援及び住まいが包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築が求められています。町としても、平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、また、平成30年4月からは認知症施策、在宅医療と介護の連携推進、生活支援サービスの体制整備などに取組み、地域包括ケアシステム構築を推進して参ります。
介護保険事業	今後老人増に備え、介護施設及び人員を確保する必要がある。	保険給付費のうち、50%を公費(税金)で負担し、28%は40歳以上65歳未満(第2号被保険者)、22%は65歳以上(第1号被保険者)被保険者の保険料で運営しています。その中で、施設整備を望む声もありますが、給付費や保険料に大きな影響を与えることもあり、今後の人口推計等も見通しながら制度運営をする必要があります。 また、介護人材の確保については、現在、町としても介護職員初任者研修費用の助成事業などに取り組んでおりますが、さらなる人材を確保できるよう様々な角度から検討して参ります。
学校給食管理事業	公会計化とは、はじめて聞く言葉がよくわからない。現在、未納者は減ってきているのか。	公会計化とは「学校給食費」を町の歳入歳出予算で管理することです。遠軽町では平成27年度以降、私会計制度(学校ごとの校長管理)から移行しました。監査方法は町の監査委員による監査となります。 平成27年度の収納率はほぼ100%となっています。
学校給食管理事業	子供達が口にするものなので施設は衛生面で大事だと思います。	日頃の施設設備の衛生管理と調理関係職員の健康管理を徹底し、食中毒防止や食物アレルギー対応など安全対策を進めていきます。
高齢者大学事業	大学は65才以上にしてはどうか。生活に余裕のある人から授業料を徴収すべし。	近年における退職・定年延長や再雇用制度の拡充など、将来的な就労環境の変化を踏まえ、対象年齢について、今後、検討を要するものと考えます。また、活動に関する経費の負担については、これまで在籍者の一部負担としており、今後も活動内容に応じた受益者負担について理解を求めながら、高齢者教育の推進に努めます。
高齢者大学事業	がんぼう大学の学生ではありませんが、興味のある講座が開かれていることがあります。一般の方にも開放されると嬉しいです。	高齢者大学をより身近な活動であることを広く理解していただくことを目的に、一部の活動を「公開講座」として一般町民に開放しています。今後も、周知方法の工夫に努め、継続して取組んで参ります。
図書館図書室管理運営事業	祝祭日も開館してほしい。	試行的ではありますが、平成29年度中に祝祭日の開館を検討しているところです。
図書館図書室管理運営事業	図書館内の学習スペース(読書や調べ物)がパーテーション等がなく落ち着いて利用できない。受験シーズンなど、けっこうたくさんの学生さんも見ますが、館内のそのような場所が充実されると利用者がもっと増えると思います。	平成29年度に図書館協議会と会議を持ちながら、金額面のこともありますが、平成30年度以降に図書館のリニューアルができるよう検討することとしています。
賦課徴収事務事業	滞納の対策をしっかりとってほしい。	滞納対策として、滞納者に対する行政サービスの制限を行っているとともに、コンビニ収納・口座振替の奨励、嘱託職員による平日夜・土日の徴収も行っていきます。また、道税事務所と連携した共同催告・徴収、直接徴収、札幌道税事務所へ徴収嘱託、差押え等滞納処分の強化、納税強化月間の設定、国保税の滞納者に対して3ヶ月短期証の交付、道町民税給与天引きの事業所の拡大等の対策を着実に実行します。
賦課徴収事務事業	何に2千5百万円もの金を使っているのか分からない。	税金を適正に課税するために町税の課税システムの改修・保守の経費、納税通知書の作成経費等に充て、また、収納率を上げるために平日夜・土日も徴収する嘱託職員の経費、口座振替・コンビニ収納に係る手数料の経費等に充てております。